

富山県飲食業生活衛生同業組合をはじめとした飲食店と連携した「すし」との
タッチポイント拡大業務委託に係る公募型プロポーザル 審査基準

区分	評価項目	配点
提案内容	【事業全体について】 - 本業務の目的を十分に達成できる内容となっているか。 - 提案のあった企画事業実施により見込まれる効果が、目的に沿ったものであり、かつ具体的なものであるか。 - 実施計画が具体的な内容となっているか。	20
	【参画店の掘り起こし、独自メニュー開発支援について】 - 話題性に繋がり、「寿司といえば、富山」の認知度向上に繋がるような参画店の掘り起こしが期待される提案となっているか。 - 事業の趣旨に沿った魅力的な独自メニューの開発を促すことができる効果的な内容であるか。	30
	【「寿司といえば、富山」のPR や情報発信について】 - 本事業を通し、「寿司といえば、富山」の認知度拡大に繋がるような工夫がなされているか。 - 県内・県外のターゲットごとに実際に参画店への来店を促すことができる効果的な情報発信の内容であるか。	25
業務実績 実施体制	- 業務遂行に必要な組織、人員体制を確保しているか - 同種・類似事業の実績があり、本業務を確実に実施できると見込まれる事業者であるか	15
見積価格	提案内容に対する見積価格、経費配分は適切か	10
	合 計	100